

# 三条工業会短信 2026-3号

協同組合三条工業会

TEL 0256-31-2161

FAX 0256-31-2168

info@sanjo-kogyokai.or.jp

《三条工業会にご入会いただきました事業所をご紹介します》

【作業工具・度量衡部門】

事業所名/株ツノダ 代表者/角田健二 氏

所在地/燕市吉田下中野 1535-5 TEL/0256-92-5715

組合員各位

協同組合三条工業会

理事長 齋藤 直人

## 災害時における施設提供にご協力いただける事業所を募集します

三条市と協同組合三条工業会では、地震・豪雨・洪水・豪雪などの自然災害により、電気・水道などのライフラインが長期間停止した場合に備え、地域の安全確保と防災力向上を目的として、「災害時における施設利用に関する協定」を締結することとなりました。

本協定では、災害発生後、市の要請に応じて、事業所の施設を一時的に開放していただき、被災者の安全確保や地域防災力の向上にご協力いただくものです。

つきましては、本協定の趣旨にご賛同いただき、業務時間や被災状況に応じ可能な範囲でご協力いただける事業所につきまして、別紙の登録書にてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、ご登録いただきます事業所名などは、三条市及び三条工業会ホームページで紹介させていただくほか、表示用ステッカーなど検討しております。

ご不明の点がございましたら下記事務局までお問い合わせください。

(協)三条工業会 事務局 TEL 31-2161



①三条市から工業会に要請があった場合 ⇒ ②工業会から登録事業所に連絡します。

### 【主な取り決め事項（協定内容より抜粋）】

対象:協同組合三条工業会組合員で、本協定の趣旨に賛同し、三条市内に対象施設がある事業所。

#### ■ 協力内容

- ・災害発生からライフライン復旧までの間、市の要請に応じて可能な範囲で施設を提供していただきます。
- ・電気自動車、蓄電池などの災害用電源の活用、普及への協力。
- ・その他、地域防災力向上に資する取り組みへの協力。

#### ■ 施設提供の具体例

- ・携帯電話充電スペース
- ・トイレや水道の利用
- ・休憩、待機場所として利用できるスペース
- ・その他、企業が提供可能と判断する設備

#### ■ 費用負担について

- ・施設使用料は無料で提供していただきます。
- ・被災者による設備の破損等があった場合は、市が原状回復を行います。
- ・営業上の損失補償は行いません。

#### ■ 企業側のメリット

- ・地域貢献による企業価値の向上
- ・災害用電源の導入支援など、事業継続力（BCP）の強化
- ・市との連携強化による防災情報の共有
- ・ホームページによる協力企業の広報

#### ■ 平時の取り組み

- ・必要に応じて市の防災訓練に参加
- ・継続的な協力企業の募集、情報更新

## 災害時における施設利用等に関する協定 事業所登録申込書

協同組合三条工業会 行 提出先 FAX 31-2168 / info@sanjo-kogyokai.or.jp

下記のとおり、災害時における施設提供の協力事業所として登録を申請いたします。

提出日 2026年 月 日

## 1. 事業所情報

事業所名		
所在地		
TEL/FAX	TEL	FAX
メールアドレス		
役職/担当者名		

## 2. 協力可能な施設・設備

(該当するものに ✓、または具体的に記入)

- トイレ利用  手洗い等水道設備  
 携帯電話などの充電用電源  休憩・待機場所  
 その他提供可能な設備等 (例:EV 車への電源供給、具体的にご記入ください)

## 3. 協力可能な時間帯及び条件

※平常時の業務時間

(始業時刻 : ) (終業時刻 : )

(1) 災害時に開放可能な時間帯 (該当するものに ✓、または記入)

- 業務時間同様  
 その他 時間を記入 ( : ~ : )

(2) 開放にあたっての条件・留意事項

--